

令和4年度 秋田県障害者芸術福祉展
作品募集要項

応募資格	秋田県内に居住する障害のある個人又はグループ	応募の流れ
応募点数	応募は一人1点、またはグループ1点とします。	応募申し込み
応募料金	無料 ※ただし作品の制作・出品にかかる一切の費用は本人負担となります。	作品申込の受付 10月20日(木)まで
作品規格	<p>○平面作品（絵画、CGアート、書道、写真） 額装を含む 縦200cm×横150cm以内、総重量10kg以内</p> <p>○立体作品（陶芸、工芸） 幅、奥行、高さの3辺が各150cm以内、総重量30kg以内</p> <p>○フリースタイル部門 規定はありません。自由に表現してください。 【注意事項】 ・サイズ・重量を超えるものはフリースタイル部門で出品してください。 ・そのまま展示可能な状態（額装）で出品し、組作品は可能な限り1つの額装に納めること。平面作品は必ず吊りひもをつけ、吊りひもは伸びない丈夫なひもを使用すること。 ・他者の著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害しないこと。（フリースタイル部門を除く）市販の商品を組み立てたものはフリースタイル部門で応募してください。</p>	搬入受付 11月1日(火) 10時～16時
受付期間	作品申込の受付／令和4年10月20日(木)17時まで	審査 11月2日(水) 受賞者には結果が通知されます
応募方法	<p>○本年度より作品申込専用WEBフォームから申し込みを受け付けます。</p> <p>○学校または施設利用の方は利用している学校（施設）へ申し込みください。</p> <p>○在宅の方で市在住の方は、市の福祉事務所・保健所に申し込みください。 町村在住の方は、町村役場の障害福祉関係課へ申し込みください。</p> <p>※学校（施設）、市の福祉事務所・保健所、町村役場の障害福祉関係課において、各自の申込者を取りまとめいただき「作品申込専用WEBフォーム」により事務局に提出し、搬入や搬出についてもご協力くださるようお願いいたします。</p> <p>○上記の申込が難しく、個人で申し込みたい方は、「作品申込専用WEBフォーム（個人用）」にて事務局に申し込みください。個人で申し込みされた場合、搬入、搬出など全ての責任を負うこととし、本人による搬入・搬出が不可能の場合は代理人を立てることとします。</p> <p>○WEBでの申込みが難しい方は事務局へ問合せ下さい。</p>	障害者芸術福祉展 11月3日(木) 11月4日(金) 11月5日(土)
作品搬入	<p>○搬入日時／令和4年11月1日(火) 10時から16時まで</p> <p>○搬入場所／秋田市にぎわい交流館あうAU 2階展示ホール</p> <p>※詳細については、別紙の「作品搬入における注意事項」をご覧ください。</p>	表彰式 11月5日(土) 14時頃～
作品返却	○返却日時／令和4年11月5日(土) 14時30分～15時30分 11月6日(日) 10時00分～12時00分	作品返却 11月5日(土) 14時30分～15時30分 11月6日(日) 10時00分～12時00分
審査	主催者が委嘱した審査員により審査を行い、秋田県知事賞（一席）、秋田県身体障害者福祉協会会長賞（二席）、秋田県手をつなぐ育成会会長賞（二席）、秋田県精神保健福祉会連合会理事長賞（二席）、金賞（三席）などを選び賞状を授与します。入賞者には別途通知します。 過去において、3回以上一席を受賞されている方の作品や他の展覧会で入選した作品、制作を職業とする方の作品は審査の対象外として別に展示します。（フリースタイル部門は審査対象外です）	
表彰式	秋田県知事賞（一席）、秋田県身体障害者福祉協会会長賞（二席）、秋田県手をつなぐ育成会会長賞（二席）、秋田県精神保健福祉会連合会理事長賞（二席）を受賞された方には令和4年11月5日(土) 14時頃から開催する表彰式において、賞状を授与します。	
入賞作品について	一席から三席に入賞した作品は、12月の障害者週間に合わせて県庁に展示します。 11月2日(水)の「障害者芸術福祉展審査会」で入賞が決定した方には電話にて連絡いたします。	
展示期間／展示会場	令和4年11月3日(木)～11月5日(土)の3日間 ／秋田市にぎわい交流館あうAU 2階展示ホール	

令和4年度 秋田県障害者芸術福祉展

作品搬入における注意事項

作品について

- 工芸は次の物に限ります。
- ・刺し子
 - ・手芸品
 - ・彫刻
 - ・木工品
 - ・ツルかご
 - ・紙細工
 - ・切り絵
 - ・貼り絵
 - ・その他素材を生かした創作品
 - ・ビーズや石などで構成された装飾品

○フリースタイル部門について

全ての規制を取り払い、自分の思ったように表現できます。メインの作品部門から外れた作品はこちらで申し込みください。展示は行いますが、審査対象外とし、WEB掲載も致しません。

具体的に次が含まれます。

- ・制作キットや既製品を組み立てたもの
押絵・木目込みキット、プラモデル、玉すだれなど
- ・他者の著作権や肖像権等に抵触するもの
塗り絵、パズル、キャラクターを模写したもの、コラージュなど
- ・その他
規定外のサイズ、作品分類から外れた表現など
た食品など衛生面で問題のある作品は受け付けられません。

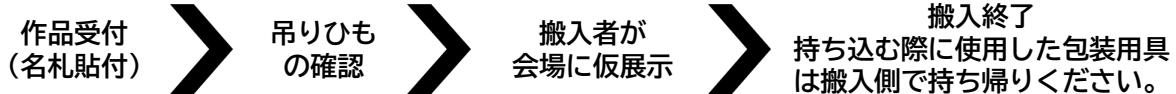
○新型コロナウイルス対策として、展示作品にさわることはできません。

出品票について

- 作品紛失防止のため1作品につき1枚の「展示作品出品票」を、展示した際に見えない部分（裏側等）に剥がれないようにしっかりと貼り付けしてください。
- ・対、組など分離してしまう作品はケースに入れ、ケースに出品票を貼ってください。ケースに入れられない場合は糸や紐などで分離しないように工夫してください。

○作品搬入時に事務局で用意する名札を貼ります。

作品搬入の流れ



○搬入の際、受付後に会場で仮展示を行っていただきます。破損や紛失を防ぐためご協力ください。
仮展示のため、当日の展示レイアウトが変更する場合がありますのでご了承ください。

その他の

○搬入・搬出の確認は全て「作品申込書」で行います。作品返却時には必ず受付で「作品申込書」の内容の確認を終えてから持ち帰るようにしてください。

○作品申込専用WEBフォーム及び出品票などについてはホームページに掲載しているので

心いきいき芸術・文化祭



で検索してご活用ください。

なお、WEBからの申込みが難しい方は問合せ先までご連絡ください。必要書類を郵送やFAXにて送付いたします。

WEB公開について

- WEB障害者芸術福祉展として本展示会の全展示内容（公開可能な作品）の撮影を行います。
(360° バーチャルツアーフォーム) [令和4年12月中旬公開予定]
- ・申込専用WEBフォームにて作品公開への同意の有無を選択してください。同意のない作品は撮影・公開しません。
 - ・公開時の方法は、作品の外観がわかる程度です。名札等個人情報がわかる部分は画像処理を行います。

問い合わせ先 (開催期間中も)

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 「秋田県障害者社会参加推進センター内」
第22回心いきいき芸術・文化祭実行委員会事務局

電話 018-864-2780 FAX 018-864-2781 メール suishin-c@akita.eeyo.jp

心いきいき芸術・文化祭

